

学生証のお知らせ

☆卒業・修了される学生のみなさんへ☆

学生証は、卒業（修了）時（学位記（修了証書）交付時）に所属学部・研究科等の教務担当に返却することになっていますが、その取扱いについて、以下のとおりお知らせしますので、ご注意ください。

生協組合員の場合

1. 卒業（修了）後、岡山大学へ在学しない場合

学生証を返却する前に、生協窓口で手続きをしてください。

「momoca」残高がある人は、利用又は返金を受けましょう。（返金は生協窓口へ）

- ① 生協窓口へ行って、「脱退」手続きをしましょう。

脱退手続きには、印鑑が必要です。出資金が全額返金されます。

手続開始日 3月4日（月） 場所：ブックストア、コジカショップ

- ② 生協での手続きが完了後、所属の教務担当へ学生証を返却してください。

2. 岡山大学の修士・博士課程へ進学する場合

卒業・修了時、所属教務担当への返却は不要です。

- ① 4月中旬に、「新しい学生証」をお渡しします。
- ② 受け取ったら、「現在の学生証」と「新しい学生証」を持って、早めに生協窓口へ、データ移行の手続きに行ってください。
- ③ 手続き完了後、生協窓口で「現在の学生証」を回収します。

※②の手続き完了までは、「現在の学生証」が生協で利用できます。

※2以外で、今後も生協を利用する予定がある場合は、下記のお問合せ窓口へご相談ください。

生協お問合せ窓口（平日のみ・土日及び祝日は閉店です）

- ・津島キャンパス ピーチユニオン1F トラベルサービス

10時～18時（2月12日から4月5日は、10時～17時）

- ・鹿田キャンパス 記念会館1F コジカショップ

8時30分～18時30分（3月は、9時30分～17時30分）

電話での生協お問い合わせ窓口（平日のみ・土日及び祝日は閉店です）

- ・生協本部 086-256-4107 10時～17時

生協に加入していない場合

卒業（修了）時に所属の教務担当へ返却してください。